

2007年度生保決算の概要



保険研究部門 荻原 邦男

ogihara@nli-research.co.jp

1——はじめに

2007年度は不払い問題への対応の影響もあり、新契約高は大きく減少した。一方、逆ざや負担の軽減が進んだものの、収益源である保有契約高の減少を受け基礎利益の縮小が明確になってきた。今後のビジネスモデルの再構築が求められている。以下、2007年度の生保決算を概観する。

2007年度は新規参入会社、及びかんぽ生命の発足があり、民間生保会社は都合41社となった。これらを、伝統的生保(13社)、外資系生保(16社)、損保系生保(9社)、異業種系(2社)、かんぽ生命に分け、業績を見たものが(図表-1)である。

不払い問題への対応もあり、伝統的生保の新契約高は減少した。増加率は昨年度の▲20.0%を上回る▲21.4%の減少となった(以下、9社計の数字で示す)。これを受けて保有契約高も▲5.7%の減少となった。

外資系生保は新契約高、保有契約高ともに対前年増加している。この結果収入保険料のシェアは28.2%と、2005年度の27.9%を上回り過去最高となった。

損保系生保は銀行経由の変額年金販売の減少を主因に保険料収入は▲24%の減少となった。

かんぽ生命は2007年10月に民営化されたため半期の業績表示となっていることもあって、40社と別に表示している。なお、民営化以前の契約は独立行政法人に承継され、そこからかんぽ生命に再保険に付す取扱となっている。

[図表-1] 主要業績

	新契約高 (個人保険・個人年金)			保有契約高 (個人保険・個人年金)			収入保険料			総資産			基礎利益		
	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	億円	増加率	シェア
大手中堅9社	37.5	▲21.4%	56.2%	844.4	▲5.7%	79.1%	16.76	▲3.4%	60.0%	160.3	▲5.0%	75.0%	21,235	▲11.0%	83.1%
伝統的生保(13社)	37.9	▲21.2%	56.8%	848.5	5.6%	▲79.5%	17.04	▲3.4%	60.9%	161.9	▲4.9%	75.7%	20,995	▲11.9%	82.2%
外資系生保(16社)	16.4	0.9%	24.6%	134.7	1.3%	12.6%	7.89	10.0%	28.2%	37.8	2.8%	17.7%	4,268	▲5.8%	16.7%
損保系生保(9社)	8.0	▲4.3%	12.0%	48.3	4.8%	4.5%	2.26	▲24.0%	8.1%	10.1	7.9%	4.7%	74	▲71.1%	0.3%
異業種系生保(2社)	4.4	4.2%	6.6%	35.8	3.6%	3.3%	0.77	5.7%	2.8%	4.2	5.1%	2.0%	209	▲31.5%	0.8%
小計(40社)	66.7	▲13.3%	100.0%	1,067.4	▲4.0%	100.0%	27.95	▲1.9%	100.0%	213.9	▲2.9%	100.0%	25,546	▲11.7%	100.0%
かんぽ生命	5.5	-	(8.2%)	148.3	-	(13.9%)	8.46	-	(30.3%)	112.5	▲3.5%	(52.6%)	5,756	-	-
生保計(41社)	72.2	-	-	1,215.7	-	-	36.41	-	-	326.4	▲3.1%	-	31,302	-	-
(参考) J A 共済	17.9	72.6%	(26.9%)	187.2	▲4.9%	(17.5%)	4.76	2.2%	(17.0%)	43.5	▲1.3%	(20.3%)	4,187	▲0.7%	-

(注1) 生保の会社区分は以下の通り。(総資産順。名称は原則として年度末時点による。)

(大手中堅9社)

日本、第一、明治安田、住友、三井、太陽、大同、朝日、富国

・伝統的生保13社 大手中堅9社、T & Dフィナンシャル、大和、第一フロンティア、フコクしんらい

・外資系生保16社 アリコジャパン、アメリカンファミリー、アクサ、ハートフォード、ジブラルタ、アイエヌジー、AIGエジソン、プルデンシャル、マチュライフ、AIGスター、マスマチュアル、アクサフィナンシャル、ピーシーイー、カーディフ、チュリーッヒ、クレディ・アグリコール

・損保系生保9社 三井住友海上メットライフ、東京海上日動あんしん、東京海上日動フィナンシャル、損保ジャパンひまわり、三井住友海上きらめき、あいおい、日本興亜、富士、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ

・異業種系生保2社 ソニー、オリックス

(注2) かんぽ生命の新規契約高などフロー数値については便宜上年度通算とした。保有契約高等には郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再分(旧契約分)を含む。

(注3) かんぽ生命の保有契約高、受再分の個人年金は年金年額で計算(受再以外分および40社は年金原資)、シェア欄には40社小計に対する比率を示す。

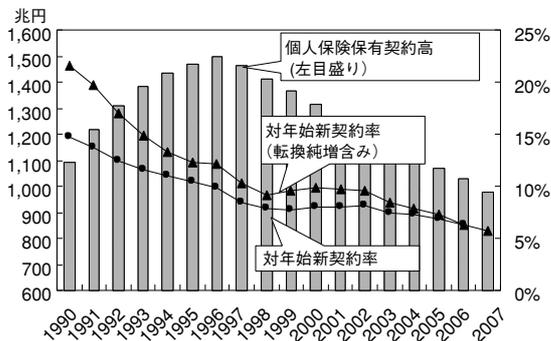
(注4) J A 共済の新契約と保有契約は、生命総合共済と年金共済(年金年額で計算)の合計。収入保険料、総資産には損保相当分を含む。

(資料) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

後述するように、かんぽ生命も新契約高は対前年減少し、再保険分と合わせた保有契約高も減少している。なお、総資産は減少しているものの、40社計に対して5割強の依然高い比率を維持している。

やや長期的な観点で、40社計の個人保険保有契約高と、新契約高の年始保有契約高に対する比率を見たものが(図表-2)である。当該比率は逐年低下してきており、2007年度では5%程度になっている。また、死亡保障から第三分野保障への保障見直しが進められたことから、転換契約による純増加額はほとんどゼロに近い状況になっている。

[図表-2] 保有契約高に対する新契約高の比率



(注) 生命保険協会、保険研究所資料より作成。

医療・年金分野におけるニーズの高まりを踏まえ、2005年度から、死亡保障額に加え、「新契約年換算保険料」指標が開示されている。(図表-3参照)

第三分野の新契約年換算保険料は2006年度に大きく減少したのであるが、2007年度は伝統的生保では引き続き減少したものの、外資系生保、損保系生保では増加に復している。

なお、第三分野の新契約年換算保険料は総額4,670億円で、個人保険(12,253億円)の38%に相当し、前年度数値(34%)を上回った。

会社区分毎のシェアを見ると、個人保険では伝統的生保が5割のシェアであるのに対し、個人年金分野では外資系生保と損保系生保のシェアが高く、両者でほぼ8割を占めている。また、

第三分野では外資系生保が伝統的生保とほぼ並ぶ水準となっている。

[図表-3] 新契約年換算保険料の状況

(単位: 億円)				
	個人保険	個人年金	合計	うち第三分野
大手中堅9社	6,243	1,914	8,157	2,149
伝統的生保13社	6,291	2,128	8,419	2,156
外資系生保16社	4,188	4,001	8,189	2,052
損保系生保9社	979	3,825	4,804	211
異業種系生保2社	795	22	817	251
生保40社合計	12,253	9,976	22,229	4,670
(個人保険を100とした指数)				
大手中堅	100.0%	30.7%	130.7%	34.4%
伝統的生保	100.0%	33.8%	133.8%	34.3%
外資系生保	100.0%	95.5%	195.5%	49.0%
損保系生保	100.0%	390.7%	490.7%	21.6%
異業種系生保	100.0%	2.8%	102.8%	31.6%
40社合計	100.0%	81.4%	181.4%	38.1%
(シェア)				
大手中堅	51.0%	19.2%	36.7%	46.0%
伝統的生保	51.3%	21.3%	37.9%	46.2%
外資系生保	34.2%	40.1%	36.8%	43.9%
損保系生保	8.0%	38.3%	21.6%	4.5%
異業種系生保	6.5%	0.2%	3.7%	5.4%
40社合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(対前年増減率)				
大手中堅	▲ 15.2%	▲ 20.8%	▲ 16.6%	▲ 13.4%
伝統的生保	▲ 15.1%	▲ 19.7%	▲ 16.3%	▲ 13.2%
外資系生保	▲ 6.4%	▲ 17.6%	▲ 3.9%	▲ 5.3%
損保系生保	▲ 39.4%	▲ 12.5%	▲ 19.7%	▲ 7.1%
異業種系生保	▲ 4.4%	▲ 69.2%	▲ 3.3%	▲ 19.5%
40社合計	▲ 14.5%	▲ 4.4%	▲ 10.2%	▲ 3.5%
かんぽ生命	1,100	683	1,783	114

(注) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成(以下同じ)

3——大手中堅9社の損益状況

1 | 基礎利益の減少が顕著に

基礎利益は、生保会社の基本的な収益力を示すフローの指標である。基礎利益は21,241億円で対前年11%の減少となった。好調な企業収益を背景に資産運用収益に改善が見られたことから逆ざやは縮小したが、これを上回る費差益・危険差益の減少により、合計では11%の減少となったものである。(危険差益とは、従来の死

[図表-4] 基礎利益の動向

(単位: 億円)			
	2007年度	2006年度	前年比
A 基礎利益	21,241	23,859	▲ 11.0%
B. 逆ざや(利差損)	▲ 2,556	▲ 4,456	△ 42.6%
C. 費差益・危険差益等	23,797	28,315	▲ 16.0%
B. / C.	10.7%	15.7%	△ 5.0%

(注) Cは AからBを控除して作成。

差益という用語に代えて、第三分野商品の発生差益等を含む用語として使用される。）

3利源数値（利差益、危険差益、費差益）の内訳を、開示している7社の合計で見たものが（図表-5）である。

[図表-5] 3利源の状況

(単位：億円)

	2007年度	2006年度	前年比	同(前年度)
基礎利益	19,462	22,061	▲ 11.8%	6.5%
利差益	▲ 2,597	▲ 4,293	△ 39.5%	△ 38.8%
危険差益	18,367	20,674	▲ 11.2%	0.3%
費差益	4,486	5,683	▲ 21.1%	▲ 21.1%

費差益の減少傾向は前年度までと同様であるが、注目されるのは危険差益（死差益）が▲11.2%と急減した点である。減少要因としては、保有契約とりわけ選択効果の大きい経過の浅い契約が減少している点があげられよう。また、一部の大手生保が第三分野にかかる責任準備金を評価替えにより積み増し、これを危険差益負担としたことも影響している（注1）。

なお、2007年度から、第三分野商品についても今後10年間の将来収支分析を行い、将来の支払に不足することが予想される場合は、責任準備金を積み増すこととされた。これに伴い、実際に積み増した会社が見られる。（後述）

2 | 引き続き縮小した逆ざや

逆ざやとは、基礎利回り（インカムベースの利回り）が予定利率を下回ることによる損失である。逆ざや額は2,556億円と前年度から4割減少するところとなった。（図表-6参照）

予定利率（平均）と基礎利回りとの差である逆ざや率は0.36%から0.20%に0.16%ポイント縮小したが、その内訳は、予定利率（平均）の低下要因が0.09%ポイント、基礎利回りの上昇要因が0.07%ポイントであった。（なお、2006年度の0.27%の改善は、基礎利回りの上昇0.23%ポイントが主因であった。）

[図表-6] 逆ざやの状況

	2007年度	2006年度	差
①平均予定利率	3.05%	3.14%	▲ 0.09%
②基礎利回り(*)	2.84%	2.78%	+ 0.07%
③逆ざや率(②-①)	▲0.20%	▲0.36%	+ 0.16%
④責任準備金	126.3兆円	125.3兆円	-
⑤逆ざや額(③×④)	2,556億円	4,456億円	▲1,900億円

(注) 基礎利回りとは、基礎利益中の運用収益・費用の責任準備金に対する比率である。

なお、平均予定利率の低下は、今後も緩慢なものにとどまるだろう。

基礎利回りの上昇要因については、現時点では有価証券利息と配当金の内訳が公表されていないので詳細は不明であるが、好調な企業業績を背景とした株式配当の増加と、低利回り債から相対的に高利回りの長期債への入れ替え効果が主因と考えられる。

3 | 当期利益とその使用状況

当期利益を構成する要素として、基礎利益のほか、キャピタル損益、特別損益がある。これらの構成要素の状況を見るとともに、利益を内部留保と配当還元によどのように使用したかを概観する。

[図表-7] 当期利益の要素とその用途

(単位：億円)

	2007年度	2006年度	増加率
① 基礎利益	21,240	23,860	▲ 11.0%
② キャピタル収益	6,500	7,380	▲ 12.0%
③ キャピタル費用	▲ 9,710	▲ 8,380	15.8%
基礎利益+キャピタル損益	18,030	22,860	▲ 21.1%
④ 不動産処分損益	▲ 60	▲ 490	▲ 88.2%
⑤ 不良債権償却	60	▲ 60	-
⑥ 法人税および住民税	▲ 4,590	▲ 4,810	▲ 4.7%
⑦ 税効果調整額	3,060	3,090	▲ 1.2%
⑧ 退職給付費用(特別損益分)	30	120	-
⑨ その他	▲ 7,740	▲ 3,150	145.3%
A. 「当期利益」(*) (①から⑨合計)	8,800	17,550	▲ 49.9%
(a) うち、追加的責任準備金繰入額	9,300	3,080	202.0%
A' 追加的責任準備金反映前当期利益	18,100	20,630	▲ 12.3%
危険準備金の増加	▲ 640	5,880	-
価格変動準備金の増加	940	1,250	▲ 25.0%
資本の増加	2,400	3,450	▲ 30.4%
B. 内部留保の増加	2,700	10,580	▲ 74.5%
(B'広義の内部留保の増減(B+(a)))	12,000	13,660	▲ 12.1%
(B'/A)	66%	66%	0%
C. 社員配当準備金繰入	6,100	6,970	▲ 12.5%
(C/A)	34%	34%	0%

(注1) (*) 危険準備金及び価格変動準備金の繰入(または戻入)前の数値である。

(注2) 数値は10億円未満を四捨五入して表示。

- ・まず、キャピタル収益の減少、キャピタル費用の増加により、基礎利益＋キャピタル損益は▲21.1%の減少となった。
- ・特別損益の項目については、その他を除き2006年度と大きな変化はない。
- ・その他は主として追加責任準備金(後述)の繰入から成っており、前年度から急増している。

当期利益(▲49.9%減少)に含まれる追加的な責任準備金の繰入額を別途取り出し、これを実施するまえの損益(A')で見ると、▲12.3%の減少にとどまっている。このA'の数値を内部留保と契約者還元によりに使ったかを見ると、前者が66%、後者が34%と2006年度と同一レベルの水準であった。増配を行う会社も見られるが、全体としてみると、追加責任準備金の積み増しを内部留保と呼ぶことの妥当性はさておき、両者のバランスは変わっていないことになる。

ちなみに、損益関係のトピックスとしてサブプライムローン関連の損失について触れると、これに直接関連した損失は約30億円と見られ、現時点では影響は限定的であると言えよう。

4 | ソルベンシー・マージンの状況

9社計ベースのソルベンシー・マージン比率(以下、SM比率)は1,221%から1,088%に低下した。その要因を見たものが(図表-8)である。

[図表-8] ソルベンシー・マージン比率

(単位：%ポイント)

	2007年度	2006年度
ソルベンシー・マージン比率の低下	133% ポイント 低下	100% ポイント 上昇
1,221% ⇒ 1,088% (▲133%)		
分子 (ソルベンシー・マージン)	▲ 279	+
オンバランス自己資本	+	+
その他有価証券の含み益×90%	▲ 340	+
うち国内株式	▲ 284	+
うち債券、外国株式	▲ 57	+
土地の含み損益×85%	+	+
その他	+	+
分母 (リスク)	+	▲ 53

全体で133%ポイント低下したが、その内訳は①分子の減少による低下要素が279%ポイント、②分母(リスク)の減少による引き上げ要素が145%ポイントであった。

SM比率低下の主因は株価の下落である。(年度前半は円安や海外の株高を背景に株価が上昇した後、後半はサブプライム問題や、原油高などによる業績悪化懸念から株価は下落し、日経平均株価は年度末には12,525円と前年度末対比で27.5%の低下となった)。国内株式の株価下落はSM比率を284%ポイント押し下げた。また、外国株式、外国債券の価格及び為替要因による時価下落もSM比率の低下要因である。

なお、オンバランス自己資本の増加は、+6%ポイントと例年のない低水準である。しかし、これには全期チルメル式責任準備金相当額超過額との入り繰りがあるので注意を要する。つまり、危険準備金と呼ばれる責任準備金の一部分(これはオンバランス自己資本を構成)を取り崩して、保険料積立金の積立に充てた社があり、オンバランス自己資本が減少する一方で、全期チルメル式責任準備金相当額超過額(表中「その他」に分類)を押し上げる要因となっている。

一方、分母であるリスク額は減少した。これは価格変動リスクが時価比例のため、株価下落の影響を受け減少したこと、及び、評価利率を引下げた社の予定利率リスクの減少などが主因である。

なお、金融庁においてソルベンシー・マージン規制の改正案が検討されており、今後の決算で適用されることが予想される。

4——かんぽ生命の状況

2007年10月に株式会社形態となったかんぽ生命の状況について概要を見ておきたい。単独で取り上げる理由は、やはり規模の大きさである。(なお、2007年度は財務諸表の対象としている期間

が実質的に半期であったこともあって、他の40社と単純に集計していない点にも留意願いたい。）

個人保険に限定して増加率を見たものが（図表-9）である。新規契約は便宜上年度通算の数値を求め対前年度比較を行った。保有契約も比較の都合上、郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再分を合計したベースで対前年度比較している。

[図表-9] かんぽ生命の業績動向（対前年度比較）

	かんぽ生命	9社計
新規契約	▲24.9%	▲22.2%
保有契約	▲7.2%	▲6.1%

（かんぽ生命公表資料による。以下同じ）

組織変更の影響であろうか、新規契約が急減し、保有契約の縮小度合いも9社計を上回った。ただし、かんぽ生命は10年満期契約が多く、サイクルが相対的に短いので、新規契約の伸び悩みが保有契約に与える影響が大きくなりやすい傾向があるので割り引く必要がある。なお、解約失効率は9社に比べ低水準を保持しているものと考えられる。

基礎利益の状況は以下のとおりである。

[図表-10] 基礎利益の状況(半期数値)

利差益	▲2,000億円
危険差益	1,700億円
費差益	2,900億円
合計	2,672億円

これとは別に契約時の計算基礎率を基準とした従前ベースの数値も開示されているが、逆ざやが縮小する一方で、保有契約の減少を受けて危険差益、費差益が減少する構図は9社と共通している。なお、かんぽ生命は日本郵政公社からその他有価証券区分の資産を時価で継承（当時は1.7兆円の含み益）したため、その後の株安・円高の影響を受けてその他有価証券では1,236億円の含み損となった。ただし、満期保有目的債券等を含めると1.3兆円の含み益である。

また、かんぽ生命のソルベンシー・マージン比率は1,116.3%と9社平均1,088%を上回る水準であった（なお、再保険で受託した契約にかかるリスクも分母に含み、かつこれに関する危険準備金、価格変動準備金を分子に含んでいる）。ただし、分子には追加責任準備金（7.2兆円）を含んでいない^(注2)。仮にこれを含めれば、現在の2倍を上回り、他の大手中堅と比較して突出した水準となる。

なお、分子の特徴は危険準備金をはじめオンバランスの自己資本の占率が高いことである。また、リスクの構成割合を見ると、資産運用リスク（74%）は9社計の76%とほぼ同水準であるが、第三分野のリスクが24%と9社計の8%に比して高水準となっている。これは死亡保障額に比べ入院保障などの保障が比較的高いという特徴を反映している。

5——（トピックス）負債価値評価の再構築にむけた動き

既に触れたように、今決算での計理面の特徴として、責任準備金の積立を積極化した会社が増えた点があげられる。2006年度に2社が追加責任準備金の積立を行ったのに続いて、大手中堅の2社が「追加責任準備金」の積立を開始した。これは高い予定利率の契約について、より低い評価利率で負債を評価することによって、高めの責任準備金を準備しようとするものである。これは、現在、国際的にも議論が行われている経済価値ベースの負債評価を先取りしたものと言える。つまり、足下の金利等の状況によらずに保険料計算基礎に基づいた固定的な計算基礎で評価する方式よりも、できるだけ最近の状況を反映した形で実態に近い債務評価することが妥当とする考え方である。今後の流れを見据えた先行実施は評価されよう。

やや細かい話になるが、今決算で見られた責任準備金積立に関する動向をまとめておこう。

①【保険計理人の収支分析に基づく追加責任準備金】これは施行規則69条第5項^(注3)に定める、いわゆる保険計理人の行う収支分析の結果に基づく追加責任準備金の積立である。このなかには2007年度から実施された第三分野商品にかかる収支予測の結果による積立が含まれる。

②上記収支予測の結果に必ずしもよらなくとも、当局の認可を受けて責任準備金の追加積立を行うことは可能である。なお、今年度、第三分野の商品について法令に基づき基礎率を変更して評価替えを行った社も見られるが、これもこの分類に入るだろう。

③【契約月別責任準備金】従来、年度の中央に加入があったと見なして責任準備金を評価する方式であったが、これを加入月まで判断して計算する方法に変更した会社も見られる。これは、2008年度から導入が予定されている四半期開示との関係で、こちらのほうが損益認識の面で妥当性があると判断し、先行実施した面がある。

支払能力に関連した話題として変額年金を取り上げよう。2002年10月から個人年金の銀行窓販が可能になって以来、最低保証が魅力のひとつとなって、順調に販売を伸ばしてきた変額年金だが、ここに来て成長に翳りが見られる。需要の一巡化が指摘されるのに加え、金融商品取引法の施行もあって、コンプライアンスの観点から銀行がより慎重になっていることや、株価の下落も一因であろう。

ところで、株価下落に伴い生保会社の保証負担に注目が集まっている。保証のための責任準備金を積立ることが既にルール化されているが、この積立が多額となり、基礎利益を相当程度減少させた社も見られる。なお、最低保証の実行は将来ではあるが、これを直近の状況で

再評価し、債務認識していく方式は経済価値ベース評価に通じる考え方と言えるだろう。

6—おわりに

不払い問題への適切な対応が重要課題であった点を割り引いても、今期の業績から今後を展望すれば、高齢化の進展による老後保障への一定のニーズ拡大は望めるものの、保障中核層の減少、将来の不透明な経済環境予測を踏まえた消費者の保障見直しが一層進み、生保への需要を押し下げる方向に働くことが懸念されている。

こうしたなか、銀行による窓販対象の商品が昨年12月から拡大されたが、少なくとも今期は大きな販売押し上げ要因とはならなかった。もともと生保の保障性商品が銀行窓販になじむのかといった指摘に加え、コンプライアンスの観点から、銀行側が慎重になっていた面があるかもしれない。過大な期待は的はずれだろうが、銀行チャネルはその利便性に加え、銀行の信用力を保険販売に援用することができ、適切な環境を整えることにより、今後の有力な販売チャネルの一つとなることが期待できるだろう。

ここに来て生保を巡る環境は一層厳しさを増しており、従来の延長線上の対応では新しい発展は難しいように見える。死亡保障のみならず多様な保障を提供する企業として、それにふさわしい体制を一層整備し、販売組織を含めた経営の一層の効率化を図ることが求められている。

(注1) なお、2007年度の3利源の合計値が基礎利益の額に一致しないのは、次の理由による。変額年金の保証のための責任準備金積立を行った際、その積立費用を基礎利益に含めるが、3利源には反映させない処理のため、両者の差異が拡大したためである。

(注2) 独立行政法人から受再している部分（株式会社化前の契約）について7.2兆円の追加責任準備金を積立している。当該額をSM比率の分子に加算していない理由は不明であるが、本来、これらは責任準備金で準備すべきものであり、マージンと見なすことが妥当か、という見方があるのかもしれない。

(注3) 将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、法第4条第2項第4号に掲げる書類（注：保険料及び責任準備金の算出方法書）を変更することにより、追加して保険料積立金を積み立てなければならない。（施行規則69条第5項）